

健康都市連合日本支部第2回大会

第3部 パネルディスカッション

「地域パワーを生かした健康都市」

パネリスト：宮古島市、尾張旭市、袋井市、多治見市、松戸市、市川市

コーディネーター：飯淵貞明氏（和洋女子大学家政学部生活環境学科教授）

司会：和洋女子大学の飯淵と申します。それでは、パネルディスカッションを始めたいと思います。

6つのまちの方々に壇上に上がっていただいておりますが、順番にそれぞれのまちで健康まちづくりをどのようにしていらっしゃるかということからお話いただきたいと思います。始めに宮古島市の伊志嶺市長さんお願いいたします。

宮古島市：宮古島市の伊志嶺でございます。

旧平良市は、昨年10月1日に宮古圏域4町村と合併し人口33,000人、面積65km²から人口56,000人、面積203km²の宮古島市として生まれ変わりました。それに伴い、旧平良市で構築しました健康都市構想もより広域で、視野の広いものが必要となっています。今回の総会及び大会は「地域パワーを生かした健康都市」がテーマということですので、宮古島市における市民を中心とした取り組みをご紹介します。

まず、昨年の大会でもご紹介しましたが、市民さんご礁ガイドの取り組みがあります。

このガイドの役割は、まず宮古島に来られる観光客の皆様にご礁の自然や文化を紹介することがありますが、その他にもさんご礁保全の呼びかけ、観光客と市民ガイドの地域交流もあります。また、市民ガイドの養成は、島の環境を理解するための社会教育という側面ももっています。4月の大潮の頃には、八重干瀬(やびじ)と呼ばれる巨大さんご礁の島が姿を現し、その幻の大陸を見に多くの方が宮古島を訪れますが、その時が市民さんご礁ガイドの最も活躍する時期です。

次に、宮古島市が4月に立ち上げました「環境を考える市民委員会」があります。

この委員会は観光と農業を基幹産業とする宮古島市において、健全なる環境保全は重要な課題でありますので、様々な問題を審議していただく為、市民から公募して設置したものです。これまで「サトウキビ栽培における環境にやさしい緩効性肥料の利用普及」、「ごみ収集」とその処分」などの提言をいただいております。また、先月の6月25日には「宮古島環境フェア美ぎ島あたらか祭り」を開催し、市民の環境意識の高揚に努めています。

次に6月9日に設置しました「宮古島心豊かなふるさとづくり推進協議会」をご紹介します。この協議会は市民運動を推進し、市民生活における実践を通じて、清潔で緑多く、親切で思いやりのある住みよい宮古島市の実現を期することを目的としています。

内容は、1.クリーン部会を設け、安全で清潔な快適環境をつくるための活動を推進し実践する。2.グリーン部会を設け、四季を通じて花と緑の潤いのある宮古島市を創出する活動を推進し実践する。3.グレイシャス部会を設け、心のふれあいと温かみのある地域をつくる活動を推進し実践することとしています。

最後に宮古島市の生徒たちの取り組みをご紹介します。

宮古農林高等学校環境班は、平成16年に水のノーベル賞と言われるスウェーデンの「世界水フォーラム」において日本で初めて最高賞である、グランプリを受賞しました。この生徒たちの研究は、生活用水の全てを地下水に頼っている宮古島において、土壌中で増えにくくなっている植物への3大栄養素であるリンを土着のバクテリアでもって可溶化して利用することで、施肥からくる硝酸窒素の量を減らし、地下水に優しい農業を目指していくというものです。生徒たちはまた、サトウキビ畑の端境期に手間のかからないそばの実を植えることによって、畑の硝酸窒素を吸収させ、地下水を窒素汚染から守るとともに、健康食であるそばを活用しようという取り組みを現在行っております。

短い紹介ですが、以上でございます。

司会：どうもありがとうございました。実に美しい写真と共に現状をお話いただきました。では次に、尾張旭市の谷口市長さんお願いいたします。

尾張旭市：ただいまご紹介いただきました、尾張旭市の谷口でございます。

まず、「地域パワー」と聞いて、すぐに思い浮かびますのは、「市民・ボランティアによる活動」や「NPO活動」ですが、私は、少し視点を変えまして、本市のセールスポイントの一つであります「まちの基盤整備」、具体的には「組合組織により施行する土地区画整理事業」を紹介します。

本市の市街化区域は、市域面積の56%、11.8 km²で、そのうちの約60%、7.1 km²が、土地区画整理事業の施行済又は施行中の区域です。本市は、市街化区域の半分以上が土地区画整理事業によって整備されており、これは、土地区画整理事業が盛んな愛知県においても、大変高い率を占めています。

また、施行済の区域が14地区、施行中の区域が3地区、計17地区のうち、16地区が「組合組織による施行」となっています。

土地区画整理事業は、従前の権利関係を一度白紙にして、新たに、道路や公園などの公共施設を計画的に配置するとともに、人の健康や防災・防犯にも配慮し、良好な住環境を作り上げるものです。このため、事業を進めるためには、その地区の住民の皆さんの思いを、集約し、反映させる必要があります。本市の土地区画整理事業の最大の特徴である「組合組織の施行による土地区画整理事業」は、住民自らが、まちづくりを考え、自らの手でまちづくりを行うという、今日の「市民と行政の協働」の時代を先取りした、まさに「地域パワーを生かしたまちづくり」の方法であると思います。そして、最近では、主に土地区画整理事業の施行済地区を対象として、更なる住環境のアップを図るため、例えば、建物の用途や高さ、敷地面積などの規制を強める「地区計画」の設定も、地区の住民とともに進めています。

次に、「土地区画整理事業」によって、生み出されるものを、紹介します。代表的なものとしては、街路、公園や緑地があり、本市においても数多くの公園が創り出されています。最近の事例では、標準的な遊具とトイレを備えた従来型のものでなく、市民自らの発案による「地域を画一的に整備するのではなく、個々の公園にコンセプトを与えて、地域内の公園に役割を分担させる」「アプローチのスロープ」「公園愛護会の設立」など、さまざまな試みを、市都市計画課の支援のもと、「組合」や「住民」が中心となって、地域総意のもとで具体化されています。

本市の公園は、愛知県森林公園ほかの市立外公園が、2箇所、3.5 km²と市立公園が、66箇所、0.5 km²、計68箇所、4 km²あり、市民一人当たりの公園面積は、49平方メートルとなっております。このように、本市には、数多くの公園や、多くの緑が残されており、市民の憩いの場となっております。

また、公園以外のもう一つの代表的なものとしては、本市を東西に横断している名鉄電車に関連するものを挙げることができます。それは、「新設の駅」と「軌道敷と車道との立体交差」です。地域内に駅が無いため、市外の駅の利用を余儀なくされていたことや狭い踏み切りによる交通渋滞、危険な通学路など、長い間、不便を強いられてきた住民は、自らの手で、これを解消しました。

まさしく、これが、「地域パワー」であろうと思います。

私は、今後も、この「組合」による「土地区画整理事業」を支援することによって、WHOの健康都市の理念である「まちそのものを健康にする」という「健康都市づくり」を進めていきたいと思っています。

司会：ありがとうございました。組合組織が地域パワーとなってまちづくりをなさっている、そういう様子がよくわかりました。

それでは、次に袋井市の原田市長さんお願いいたします。

袋井市：静岡県の袋井市市長の原田でございます。

袋井市は人口が84,000人ほどの小さなまちです。平成5年度に日本一健康文化都市の宣言をしまし

て、以来、私の先代の市長に続いて私も「健康づくり」を推進しています。

今から申し上げます私の市の例は、多分人口 10 万人ぐらいの市であれば可能であると思いますけれど、あまり多くなってしまうと、この手法は合わない気がします。84,000 人の人口で、平成 5 年度から健康づくりをしていますけれども、その進め方は基本的に 3 つです。

1 つは、中央ではなく地域ごとに行うということで、市民のできるだけ近いところで健康づくりをする、例えば、運動は中央一括ではなくて、公民館とか公会堂を使って運動をします。それから 2 番目は科学的根拠を必ず付けるということ。私どもの市に静岡理科大学がありご指導をいただいております、また今日お出での東京医科歯科大学の中村先生にもお手伝いをいただいておりますが、やっぱり事業を実施することの裏に科学的根拠をつけるということが必要だと思います。そして、3 番目が焦点を絞って進めていこう、今までは「寝たきり防止」とか「不眠症予防」というように焦点を絞って進めてまいりましたが、「このために、こういうものをやりますよ」ということを市民の皆さんに伝えていくということです。これらの、「中央から地域」「科学的根拠」「焦点を絞る」の 3 つで進めてまいりました。

ところで「日本一健康文化都市」と宣言しておりますが、何が日本一かという「量」の面で日本一を目指そうということで、健康づくりの運動に市民のどれだけの人たちが参加しているか、ということをかきんと数字で表します。また市民の皆さんの意欲といった部分で、本日皆さんのお手元にこんな小さなカード（健康チャレンジすまいるカード）を配っています。このカードを 5 万部印刷しましたが、世帯数が 29,000 ですからほとんどの世帯に行き渡ります。それを 8 月 1 日からスタートしますので、今日私と一緒に来ています担当課長は早速帰って、明日、自治会連合会長会議でこのカードを必ず配るようお願いをします。このカードを配ってどうなるのかというのは、このカードの裏側に「自分が 8 月 1 日から何をやるか」ということを書いてもらいます。例えば「1 日 30 分歩きます」というように、それだけでいいんです。また人によっては「ダンベル体操をやります」とか、以前から袋井市はいろいろと行ってきていますので、メニューはたくさんあると思います。それを書いてもらって、8 月 1 日から毎日行ってもらって、できたかできないかをチェックしてもらいます。そして、それを今年の 12 月まで進めていただいて、年明けに市内で 176 ある自治会ごとに集めていただきます、あるいは企業ごとに集めていただきます。それで私が知りたいのは、これを 12 月まで 5 か月間やって、いったいどれぐらいの市民がこれを出してくれるのか。途中でやめてしまう人もいますが、「途中で止めてもいいから、出してください」とお願いしてあります。楽しみなのは、どのぐらいの市民が、どのような健康づくりをするのか、「S・M・I・L・E」に関わる、食だったり、禁煙だったりいろんな健康づくりを出してもらい、それらを基に来年の展開を考えていくということです。来年の展開については後ほどお話しいたします。

司会：ありがとうございました。行政と地域パワーが一体となって健康都市をつくっていくという実情をお話しいただきました。

それでは次に、多治見市の佐橋さんお願いいたします。

多治見市：皆さんこんにちは。岐阜県の多治見市です。多治見市は、人口は 117,000 人、昨年日本で 5 番目の都市として健康都市連合に加盟させていただきました。

本日は、「地域パワーを生かした健康都市」というテーマに従った発表をさせていただきます。

多治見市では、平成 13 年度に「たじみ健康ハッピープラン」を策定しました。今年は、プラン策定後 5 年目の中間年になります。本日は今までに取り組んで来た健康づくり運動の中で、関係機関・団体、市民のパワーを生かした 5 つの事業を紹介します。

まず、1 つめは、高校生のパワーです。多治見市のプランは、国の健康日本 21 の 9 領域に対し、できるだけ絞っていこうということで 3 つの優先課題にしました。ここにあります食生活・運動・喫煙です。それぞれに、パクン、テクテクくん、スワンちゃんというオリジナルキャラクターが付いています。これは当時、市内の工業高校デザイン科の生徒に多くの作品を書いていただき、約

200 の作品からこの 3 つに絞りました。これを使いながら、市民に解かり易く、親しみ易い健康づくり運動を進めています。この高校生のパワーがなければ、現在まで、市民に親しみやすい健康づくり運動にならなかったと思います。

2 つめは、市民のパワーです。ウォーキング百選は、各地で名山百山や名水百水として称したものをヒントに得て、昨年度、市民から日頃歩いている身近なウォーキングコースを応募して頂いた結果、132 の応募がありました。その中から 100 コースを現在絞込みの作業として実際に歩いています。また、ウォーキング・チャレンジは、今年の 1 月から地域の拠点である、公民館や地区事務所等 14 箇所にスタンプをおいて、いつでも、どんな時でもいいので、歩いたらスタンプを押す、100 個貯まったら表彰するとしています。これは、健康づくり運動のみでなく、挨拶運動や治安維持にも役立っています。この運動は、市民一般の方のパワーと健康づくり推進員の協力がなくては進めていけません。

3 つめは町内会のパワーです。お気軽健康講座といえます。俗にいう出前講座のようなものです。区長、町内会長の協力の下、町内で人と場所を用意していただければ、夜間でも土、日でも行きますというものです。そこで 350 グラムの野菜の話や、多治見で独自で作った「タオル体操」とか、タバコの害を知るとかを話しています。この 4 年間で 400 町内の約 70% の 265 町内を回っています。これも町内会役員の方の協力のおかげです。

4 つめは、飲食店のパワーです。喫煙防止対策の内の受動喫煙対策を公共施設から民間施設に波及しようとして取り組みました。市内 700 店の喫茶、飲食店に喫煙対策状況のアンケートを実施し、その後ご覧のような基準をクリアーしたお店を、実際訪問して、クリアーしている飲食店を表彰し、ホームページや広報等でご案内しています。現在 47 店の「空気の美味しい店」があります。多治見市は陶磁器の美濃焼の街ですので、パワーポイントにあります陶版製のプレートを設置し、お客様から好評を頂いています。これも飲食店のオーナーの協力があったの運動です。

最後に、教育委員会と医師会のパワーです。多治見市でも未青年の喫煙防止対策に積極的に取り組んでおり、その対策のひとつで、昨年 12 月に市の教育委員会と高等学校そして医師会の協力を得て、学校現場で喫煙行為の見つかった生徒をただ、叱責や謹慎の道徳的な指導をするだけでなく、ニコチン依存症の傾向が見られる生徒に、医療機関に相談に行ってください、そこで必要ならニコチンパッチによる処方お願いし、そのパッチの一部を市が負担するシステムです。このシステムも教育委員会と医師会の協力があった成り立ったものです。

以上、本日は 5 つの関係機関・団体の協力、支援、助言等により事業実施にたどり着いてもので、今後もマンパワーのみでなく、地元地域の色々な資源を活用した健康づくりを進めていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。行政が住民パワーを掘り起こす様子がよく理解できたと思います。それでは松戸市の大光さんお願いいたします。

松戸市：ご紹介いただきました、松戸市保健福祉課の大光でございます。

市民と協働した健康生活応援誌作成というテーマで 5 分ほど報告させていただきます。市民との協働において保健師という立場で、考えていることをお話し致します。

私は昭和 48 年 4 月に、松本清市長の時代に採用され、今日まで母子保健から高齢者福祉まで経験してきました。若い頃は自らサービスの担い手として家庭訪問や健康相談を実施してまいりました。保健師として経験を重ねるにしたがって、市民の力をいただき仕組みを作らないと問題は解決されないという多くの経験をしました。障がいを持つ子供や障がいを持つ高齢者が安心して暮らすには家族だけの力では、支えきれないという事実から、いかにしたら地域で支え合えるかといったテーマを持ち続けてきました。育児グループ、高齢者虐待防止ネットワーク、高齢者支援連絡会の組織化などを市民と共に実施してまいりました。これらを進めるにあたって、私が大事にしてきたこと即ち行動基準をスライドに

示しました。

「For から With への発想の転換」、これは言葉どおりでございまして、共に一緒に取り組むという姿勢です。「それぞれの専門性を活かす」ということは、地区に居られる多職種が協働することは発想が豊かになるので多くの職種とかかわったほうが良いと考えます。先に申し上げました高齢者支援連絡会事業では地域の介護保険事業者と、地区社会福祉協議会を中心とした地域住民と行政の 3 者が協働し、地域ぐるみで高齢者を支援するしくみです。公募ボランティアに一般市民のみならず会社員、大学教員などが参加され、議論は意義深いものでした。次に「市民は生活者としての専門性を持っている」。市民はその地区に 24 時間 365 日すんでいます。地区の内情を本当によくご存知であるということです。また多くの人材が住んでいるということです。私は市民から多くのことを学ばせていただきました。次に「協働において参加者は対等な立場」であるということです。市民が安心して暮らせるしくみを創るのに、誰が上とか下とはなじみません。しかし古い体質が残っている地区ではこれで苦労しました。最後に「市民が力を発揮できるしくみづくりにはマネジメント機能が重要」ということです。参加者が持つ力を発揮できるためには誰かがマネジメントする必要があります。

この後は、地域パワーを活かし実践した生活応援誌作成までの一連の流れをご紹介します。きっかけは、平成 14 年 8 月「健康まつど 21」計画策定に遡ります。健康まつど 21 策定のためのアンケートや日常業務から把握した課題がありました。具体的には、松戸市民の運動習慣の率が、国全体より低いということです。松戸は 24.4%、国は 26.4%ということでした。策定の目的は多くの市民が楽しんで運動する習慣を身につけられる環境を整えることで、その方法としては「運動しやすい環境をともに作る検討会」を発足し、公募ボランティア 15 名の検討会メンバーと事務局である市保健福祉課が協働して作成いたしました。広報に掲載いたしましたボランティアの募集概要をスライドに示しました。

当初、事務局が考えていた検討会の進め方を示しました。運動しやすい環境作りについて意見交換を行うウォーキングマップについて提案し、検討を重ね作成する。作成したウォーキングマップを地域住民に広げることで、住民が運動する習慣を身につけやすくするというものでした。

次に実際の活動を示しました。昨年度 11 月の検討会では趣旨確認・今後の進め方について、フリーに意見交換しました。12 月の検討会では議論が白熱しウォーキングマップは既にあるので運動を中心とした健康づくりの情報誌作成に変更したらどうかと、どんな情報が欲しいか等議論しました。1 月から 3 月はボランティアが中心となり情報収集活動をし、4 月から 5 月に編集に入り、6 月に入り印刷・製本、7 月 14 日に検討会から、松戸市長へ贈呈致しました。計 13 会の会合を持ちまして、62 ページにわたるものが作られました。この冊子には市内で運動できる施設・運動サークル・ウォーキングコースなどが掲載されております。

事務局である保健福祉課は検討会の会議記録から課題を抽出し、次の会議にフィードバックするという役割や、編集・印刷において一緒に行いました。この活動は情報紙が完成して終わりではなく、これからは PR 活動が待っています。今後この健康生活応援誌は、参加されたボランティアと、事務局とで一般市民の健康づくりや、高齢者の介護予防の役立てるよう広めていきたいと考えています。以上でございます、ご清聴ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。現場からの視点で具体的な健康都市の実施例をご紹介します。

では最後に市川市の千葉市長さんお願いいたします。

市川市：みなさん、こんにちは。市川市長の千葉光行です。

細かいことは、この取り組み冊子に書いてありますので、それ以外の部分についてお話をさせていただきたいと思っております。市川市は、467,424 人の人口で、面積約 56 km²のという狭い中で人口密度が全国で 30 番目となっています。それと同時に 7 路線 16 駅ある非常に利便性に高いまちであります。このまちの中でも北部・中部・南部と分けてみますと、北部には農業、中部には住宅街、南部には工業

地帯また過密な住宅街となっております。

次に健康都市いちかわをこのように分けて見ました。「芽生え」、「育ち」、そして「実り」という形でお話をしていきたいと思えます。

まず「芽生え」の中では、健康都市推進講座という講座を行っておりまして、和洋女子大学と協働で実施しており、平成 17 年から年間 10 回の講座をスタートしております。

この講座を修了した方の中で「和洋会」や「健都会」という会を作っただけでございまして、地域のリーダーになっていただけないかなど、とてもうれしい形ができあがっております。

そういう流れの中で、保健推進員、あるいは食生活改善推進員の方々を、健康都市宣言をいたしてから、もう少し増員して地域活動を活性化させようということで、毎年 10 人ずつ増やしております事業の拡大とともにかなり増やしております。保健推進員は 150 名、食生活改善推進員は 100 名まで増やしていこうと考えています。

「育ち」の面では、この「1%制度」というのをご説明させていただきますと、市内で活動するボランティア団体や NPO 団体について、市民の方がその活動を支援したいと思う団体を選び、その方の住民税の 1%相当額を団体の活動に役立てていただくとするものです。

これはどういうことかということ、市川市には約 300 団体があると言われておりますが、行政を進めていく上で、どうしてもボランティア団体や NPO 団体の協力がなくては進めていくことはできないわけで、しかし、それぞれの団体に補助金を出していたら行政はやっていけません。そこで、それを選んでもらうのは市民に選んでもらおうという考えであります。そしてボランティア団体や NPO 団体を育成していこうとするものです。いろいろな団体がございますが、例えば障害者の方をプールに入れて泳ぐ喜びをってもらう団体であるとか、お年寄りの話し相手になろうという団体だとか、「いちかわ歩こう会」といった、健康づくりのためのウォーキングを実施している団体もありまして、もう 11 年目になりますけれども、今年 10 月には、ともに健康都市に取り組んでいる韓国の原州（ウォンジュ）市の「韓国国際ツーデーマーチ」に参加する予定です。また、右の団体は「すがの会」といまして、介護予防と子育て支援を推進している団体として、お年寄りの知恵を若い世代に伝える場を設けることで、地域ぐるみで子供たちを育てていくとともに、高齢者の方々の活躍の場となっております。こういった団体に市民が 1%を寄付していこうと、そして育てていこうという形になっております。

そして、次は「実り」になるんですが、市民の優れた運動や取り組みを表彰していこうと、そこで「健康都市市民賞」を設けて、こうした取り組みの表彰を行っております。昨年の表彰では、6 個人、7 団体の皆様を表彰いたしました。右側の写真は、千葉の郷土料理である「太巻き祭りずし」作りを甦らせ、これを通じて子どもたちに食文化の大切さを伝える活動をしておられる方です。あるいは、ご自身が所有する農地を整備して市民農園として提供されているほか、農園周辺の環境美化活動に取り組んでおられます。そういった方を表彰させていただいたわけです。

いずれにいたしましても健康都市を作り上げていく上で、取り組みを続けるプロセスそのものが大切になっていくのではないかと考えております。

これからも地域というキーワード、あるいは地域パワーを生かしながら「健康都市いちかわ」を進めてまいりたいと考えております。

司会：ありがとうございました。地域と行政が一体となって進めている様子が良く分かりました。

ただいま 6 つのまちの“地域パワーを生かした健康都市”についてご発表がございましたが、まず、日ごろ、地域の方々とじかに接して取り組みを進めておられる多治見市保健センターの佐橋さんと、松戸市保健福祉課の大光さんから、いま進めておられる健康都市づくりに地域パワーを生かす工夫、コツ、あるいは市民の要望がどのようなものであるかなどについて、市長さん方とは違った視点から、具体的な部分を伺おうと思えます。まず佐橋さん、お願いいたします

多治見市：保健センターは本庁ではなくて外にあるセクションなんです、具体的には 3 つありまし

て、1つは、たじみ健康ハッピープランを策定する時に、アンケート調査のみでなく、多くの市民や各種団体の声を聞いたことと、各種団体に具体的な健康づくり事業に取り組んでいただいたことです。プラン策定時に、1,000万円ぐらいかけて7,000人のアンケート調査をしまして、そして今年も調査をしております。回収率90数%でございます。消防団やJ.C.スポーツ少年団・中・高校生、老人クラブ等約40箇所で1000人の市民の生の声を聞いてこのプランを策定いたしました。それが第1点です。そして、医師会・歯科医師会・区長会・J.C.等各種団体に、今後5年間で健康づくりに関して取組める具体的な事業を自ら決めていただき、毎年進捗状況を確認しています。例えば、「病院の待合室を禁煙にしているところが現在何箇所で将来0にします」とか、「お医者さんの中で何人が喫煙をしていて何年後には何人にします」というような、具体的なものを書いていただいて、抽象的なことはもう止めましょう、というのが第1点です。

2つめは、喫煙対策で少し申し上げましたが、行政だけではできないので、民間の事業所、店舗等と協働して健康づくりを進めてきたことです。

具体的には、先ほど発表した喫煙対策の受動喫煙対策で、優良事業所や空気の美味しい店が、公共施設の館内禁煙対策を参考に、積極的に各事業所、店舗で取り組んでいただいたことと、この取り組みを広く市民に紹介し、市内全域で受動喫煙対策の火付け役となって頂いていることです。

また、多治見市では11月を朝食月間とし、スーパーやコンビニの協力で、各店舗において朝食メニューの展示や、朝食摂取の確認シートの配布を実施していただき、市と協働して市民に朝食摂取の大切さを啓発させていただきました。

3つ目は、健康づくり運動を、地域が主体となって実施する仕掛けをしたことです。

市が主催する健康づくり教室、講座は、「健康お宅」と言って、自らの健康について常に興味や知識を持ち、積極的に参加する人がいます。しかし、もっと多くの市民に健康づくりに取り組んでもらうためには、行政の呼びかけのスタイルから、地域が主体となった、先ほども発表したウォーキング・チャレンジのような事業を推進することが必要です。

当初は行政が火付け役をしますが、地域の公民館やまちづくり市民会議、自治会等が主体となり、地域の市民が自分達のまちづくりと健康づくりを共同して実施していく取り組みをすることです。願わくは、将来は小学校区毎に「健康区」ができ、そこに運動、食生活、喫煙対策を指導、サポートするマンパワーを養成して、地域での健康づくりを進めていっていただきたい、そうすることでプランの最終までには何らかの形で結果が出てくればいいなと思っております。

以上でございます。

司会：ありがとうございました。行政側が市民の協力を生むにはどのようにすればよいのかということについて、非常に具体的に3つの取り組みをお話いただきました。どうもありがとうございました。それでは、大光さんお願いいたします。

松戸市：コツというか大事にしていることは、私の場合、市民の話聞くこと、言い換えれば市民から学ぶことを大切に思っています。さらに言うならば市民が言葉にしていないこと、「潜在的なニーズを察知する力」、次に「地域の課題と目標の共有」が大事です。地域の課題を明確にする為に、お互いを感じていることについて意見交換すると同時に私どもが持っている資料を提供します。これらを繰り返すことにより、協働意識が高まるという経験を数多くいたしました。この3月までの5年間、介護保険のほうにありましたが、介護保険が始まり、困っている高齢者の方々が救われるだろうと思っておりました。ところが始まってみると介護保険だけでは暮らすことができない多くの高齢者がおられました。そういった経験の中で高齢者を支援するしくみが必要ではないかということ提案し、地区社会福祉協議会14地区のうち8地区でスタートしました。行政の力だけではとても支えきれないということを感じました。皆様方も地域にお帰りになるとよく分かると思うんですけども、「いつも夕方になると電気が付く家が付かない」、「郵便物が溜まっている」、と在宅介護支援センターに連絡があります。そう

いった部分で地域の方々から力をいただいて、健康で住みなれた地域で安心して暮らせるしくみ作りを、地域住民と介護保険事業者とスタッフと共に行ってまいりました。

また、多くの市民は困っている方に手を差し伸べたいという気持ちを持っています。できることをできる人がしようという気持ちを、多くの人々が持っているということを感じます。活動を進めていくにあたり、長年保健師として地域保健活動をしておりましたので、地域特性や状況を把握しております。そういった経験からも地域の方々の力をいただくことができると考えております。今後も少子高齢化が進んでまいりますけれども、地域の人々の力を頂いて、「地域の課題を地域で解決していくしくみづくり」が大切であると考えております。

司会：ありがとうございました、やはり具体的なお話をいただきまして、情報のキャッチボールが重要であることですか、あるいは地域の力を借りないと行政は上手く進まないであるとか、とても印象的なお話でした。

先ほどのご発表のうち、宮古島市長の伊志嶺さんと、袋井市長の原田さんからは、実にユニークな取り組みを伺いました。伊志嶺市長さん、宮古島市をどのような健康都市にしたいのかと言う目標と絡めて、ふるさと作り推進協議会にはどのような地域パワーが結集しているかをお聞かせください。

宮古島市：この協議会は、昭和52年3月3日に組織された旧平良市民運動実践協議会が行ってきた地域づくり活動を引き継ぐとともに合併による地域格差をなくすため活動範囲を拡大する目的で設立されました。会員は、商工会、自治会長、民宿経営者、農業経営者、専業主婦、PTA、婦人会、子ども育成会、農漁村生活研究会、女性起業グループ、観光農園経営、農業団体、教育OB、行政OB等からなりそれぞれの立場から地域環境の身近な課題解決に向け活動を行なっています。

具体的な活動内容は、島の課題を見つけるための「環境写真展」、課題解決のための「ゴミゼロの日 一万人清掃活動」、地域住民による「宮古島花づくり活動」や「緑の街角賞」、環境づくり活動を行なっている団体や個人を表彰する「心豊かなふるさとづくり表彰」等を行なっています。

協議会の年齢は20代から70代と幅広く、それぞれの知恵や技術を提供いただき活動に生かしています。職業は、各種サービス業（観光・福祉）を始め、自営業、農業、専業主婦、団体職員、公務員、無職等さまざまな業種です。会員人数はクリーン部会18名、グリーン部会17名、グレイシャス部会18名、その他7名で、現在60名です。健康都市づくりの一環として本当に力になっていると思っております。

司会：ありがとうございました。性別・年齢・職業が様々に異なる方々が、様々な目的のために協力をしていられるということで、まち全体が家族のような感じがいたしました。

では袋井市の市長さん、袋井市の目指す健康都市の姿と、先ほどご説明いただいたSMILE運動の中の、“30分歩こう”とか“朝ご飯を食べよう”とか、先ほど村田先生の基調講演の中でもお話がございましたけれども、この運動を市民のなかに具体的にどのように定着させていきたいかをお話いただけませんか。

袋井市：我々の市には84,000人のうち、例えば55歳以上の方が25,000人おりますが、25,000の人にこの健康チャレンジするカードを配って、12月末までに何枚が戻ってくるのかが楽しみではありますが、そのためには、自治会が全部で176ございまして、この自治会単位で少し競争をしてみようかな、と考えています。もう1つは、この中で優れた取り組みを行った人は表彰していくとか、とにかく25,000のうち15,000枚ぐらい返ってくれば大成功かなと思っています。その次に、これをもう少し続けていくには来年以降どうすればいいのかということでは、来年の4月以降は全員対象に進めていくのですが、ポイント制にしていくといいのかなと思います。このポイント制というのは、本市で2か月前ぐらいに開かれたシンポジウムからアイデアが出てきたんですけれども、30分歩くと脂肪が12グ

ラム減るのだそうです。それで思ったのが、市で運動した人の脂肪を買い取ったらどうか、というわけなんです。どういう意味かというと、30分歩いて、それを1年間歩きますと、だいたい4キログラムちょっと脂肪が減ります。そして例えば1キログラム100円で買うと400円払うとします。そうすることで、本人にとってはお金になって健康になるし、健康になれば医療費もかからなければそれを市で買取ったっていいでしょう、ということなんです。4キログラムの脂肪を市が買って、そのお金で市民は市で運営しておりますコミュニティバスですとか体育館とか、そういうものを使う料金にあてることができる、そういうことを考えていきたいなと今思っているんです。これはそんなに上手くいくかまだわかりません。しかし、このカードが何枚戻ってくるか、そして、市民が何をやっているかによって、そのことが上手く現実にできていくかが見えてくると思います。しかし禁煙したら何ポイント、朝食を食べたら何ポイント、野菜を食べたら何ポイント、そういったことは考えていません、今のところは何枚返ってくるのかというのが楽しみなんです。

司会：ありがとうございました。カードの回収率ということですがけれども、多治見市の90数%という驚異的な数字に近づくように祈っております。

尾張旭の谷口市長さんと、市川市の千葉市長さんからは、地域パワーをどのようにくみ上げるかについて、優れたアイデアが示されました。谷口市長さん、尾張旭市が目指している健康都市の姿をお話くださいませんか。それと合わせて、地域パワーの源泉である組合は、一仕事終わった後も健康都市づくりの中核となっているのかどうかも教えてください。

尾張旭市：それでは、まず初めに、尾張旭市が目標とする健康都市像については、平成16年8月に、市民の皆さんとともに全市を挙げて行った「健康都市宣言」の6つの項目を紹介させていただくことで、お答えに変えさせていただきます。「おおきな夢を持ち 健康はみずから築きます」、「わたくしたちは進んで健康づくりに努めます」、「りんとした生活から 健康づくりを始めます」、「あさひのように ところ明るく爽やかな生活をおくります」、「さんさんと降り注ぐ太陽のように 健康に輝きます」、「ひとと人のふれあいを大切に「健康都市 尾張旭」を目指します」。

次に、組合について、お答えします。組合は、土地区画整理事業を行うために組織するものであり、事業が完了した際には、解散いたします。しかし、長い時間を必要とする事業を進める組合は、当然のことながら、役員や総代などのマンパワーも入れ替わっていきます。また、まちづくりの基本計画から始まり、実施計画、物件移転、築造工事、暫定の維持管理、最終的な管理移転までの工程を完了するためには、さまざまな紆余曲折があり、地区の権利者は全員、何らかの形で、人的・物的なかわり合いを持つこととなります。したがって、最終的には、本当の意味で、自分たちで作ったまち・自分たちのまちといった意識が芽生えます。そして、このことが、その後のまちづくりに大きな影響を与えます。自分たちの手で作り上げたまち故に、きれいにしよう・大切にしよう・快適にしようという活動につながっていき、ハード面のみならず、ソフト面への波及効果も大きく見られます。

少子高齢化社会が進む中で、今後、より一層、市民の皆さんとの協働によるまちづくりが必要になってきますが、本市においては、この「組合」によって培われた「地域パワー」が育ってきており、「公園愛護会」、「地域防犯パトロール」、「自主防災組織」、「地域コミュニティー」、「高齢者対策」、などの環境・安全・安心を意識した市民活動につながっています。以上でございます。

司会：ありがとうございました。組合がそれだけにとどまらずに、更に発展した形で地域パワーになっていく、そういうことでしたね。

では最後に市川の千葉市長さん、市川の目標とする健康都市像、あるいは健康都市づくりにおける市民参加の様子をお話ください。

市川市：まず一つ先ほどポイント制というお話がありましたが、市民税を納めている方の税金の1%

を団体に寄付することができるというのをご紹介いたしましたけれども、市民税を納めていない方、つまり高齢者の方であったり、ご主人の給料で生活している方、そういった人たちに1%参加を求めるといことで、市川では「マイバッグ運動」という環境施策で進めている運動に参加している人にはポイントをあげましょうとか、それから、市との協働のいろいろな事業があるんですが、例えば、防災訓練ですとか江戸川クリーン作戦に参加された時にはポイントをあげますだとか、そういうようなポイント制度、またはeメールで市川市はいろいろなアンケートを取っておりまして、そのアンケートに答えてくれたらポイントをあげましょう、といった制度が今年からスタートしておりまして、そのポイントが1%に変わって寄付することができますよ、またもう一つ、そのポイントは公共の施設利用のための使用に代えることができます、ということもあります、原田市長さんのお話のような健康の問題に脂肪を買うというまではいきませんけれども、面白いなと聞いていたんですが、こういう流れの中で、事業を考えていますと、本当はいろんな事業を行政の中でやっているんですね。しかし、それを地域の中でどのように掘り起こしていくのかということに、まちづくりを進めていく上で皆さん視点がいろんな形で違ってくるのではないのかなと思います。いずれにしても、行政指導ではなく、一人一人が自分で意識を持ってどのように意識を目覚めさせるかということに、ポイントが置かれているのではないのかなと、その意識を掘り起こしながら、そして地域をどうやって活性化させるかという工夫が、この冊子に書いてありますけれども、行政にとっては非常に参考になります。市川市ではこのような形でNPO・ボランティア団体を支援奨励することによって、市民の方々が私もこういう運動に参加しようとか、私は1%で支援しようという形で地域おこし、団体おこしをしていこうではないかと考えることを期待しております。

司会：ありがとうございます。ユニークかつ素晴らしいアイデアが、お二人のお話の中で生まれたと言うのは大変素晴らしいことだと思います。

健康都市に対する市長さんの思いを、熱く、ただし簡潔に語っていただきたいと思います。最南端の宮古島の伊志嶺市長さんお願いいたします。

宮古島市：まず、基本政策に掲げました宮古島の命の源である地下水を守り、海や森林などの自然環境の保全・活用をしていきたいと考えています。その為には、環境保全条例等を整備し、全島グリーンベルトの実現、宮古美ぎ島グリーンネットの拡大、ゴミ処理施設とリサイクルプラザの建設、クリーンデーの設定によるゴミのない島づくり、を進めてまいります。また、全住民が「健康な100歳への挑戦」ができる環境整備、具体的には、全住民皆スポーツ奨励、保健・予防の充実、医療ネットワークの充実、次世代行動計画による少子化対策、総合福祉センターの建設による福祉サービステーマパーク設置を行います。さらに、宮古島の特性を生かした風力発電、太陽光発電等の新エネルギー、バイオマスを利用した持続的循環型の「バイオマス・エコアイランド」の健康都市を宮古島市はめざしています。

司会：ありがとうございます。緑に覆われた島で、100歳以上の方々も元気に活躍していらっしゃる様子が浮かぶようです。それでは、つづいて、尾張旭市の谷口市長さんお願いいたします。

尾張旭市：本市は、平成16年6月にWHO西太平洋地域での「健康都市連合」への加盟承認を受け、8月1日には「健康都市宣言大会」を開催し、既に平成15年4月から、本市の重点施策の一つとして位置づけ推進してきた「健康づくり」を、さらに市民とともに積極的に展開するため、市の内外に向けて、健康都市宣言を行い、毎年4月29日を尾張旭市の「健康の日」と定めました。

そして、昨年12月には、本市が目指す「健康都市づくり」に取り組む背景、目標や体系などを示した「尾張旭市健康都市プログラム」を策定しました。この中では、健康な市民だけでなく、健康に不安を持っている市民も含めて、すべての市民がいつまでも元気でいられるような「まち」を実現するという目標を定め、基本的な考え方を「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」

「住み続けたくなるまちづくり」という3つの施策の方針と9つの施策で体系づけ、更に「健康都市」の実現を先導するとともに、「世界基準の健康都市 尾張旭市」を内外に呼びかけるために、本市に適した健康都市づくりのテーマを設け、関連する事業を連携し一体的に推進することにより、高い効果が期待される事業を5つのリーディングプランとしてとりまとめました。

さて、「健康」は、市民すべての共通の願いであることは間違いありません。しかし、「健康」というと保健・医療の分野という意識が強く、市民や行政の関心はそこだけに偏りがちでした。そこで、私は、WHOが提唱する健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にするという「健康都市プログラム」の理念に基づき、健康都市にふさわしい都市環境づくりを、本市の豊かな緑を生かして、市民とともに全市的な運動として展開し、「世界基準の健康都市 尾張旭」を目指しています。市民の目線で見ると、日常の事業を、見直すべきものは見直すなど、今まで以上に健康関連の幅広い施策を総合的・包括的に進めていながら、「尾張旭カラー」を打ち出していきたいと考えています。そして、これを、これまでセールスポイントが少なかった尾張旭市の「ブランド」として確立させ、「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいまち、尾張旭」を実現させていきたいと考えています。以上でございます。

司会：ありがとうございました。個人の健康だけに限るのではなく、都市そのものを健康にというご発想は実にすばらしいご発想だと思います。

つづいて、袋井市の原田市長さんお願いいたします。

袋井市：私の話が個人の健康についてばかりでしたので恐縮なんですけれども、最終的には健康というのは個人の健康のはずですね。個人によってもやりかたが違いうように、市によっても違っていいと思うんです。また、健康施策っていうのは効果がないということはあるんですが、失敗はないと思うんです。ですから、そういう意味では健康施策というのはどンドン市でも個人でも進めるといいと思うんです。そのためには、こういったシンポジウムをやっていただくというのは助かりますね。実際にいろんなところで行っていることを実際に行った人から聞けるととても参考になりますし、ひとそれぞれ健康づくりが違うので、なんでもいいから行っていこうということが、気軽にできるまた大切な点だと思います。

司会：ありがとうございました。市長さんからの立場で非常に率直な意見でありがとうございました。それでは、最後に市川市の千葉市長さんお願いいたします。

市川市：先ほどもご説明いたしましたが、市川市は467,000人という人口で、人口密度が全国で30番目に高いまちである、そういうまちですから、どンドン住宅が建ってくる、緑がなくなってくる、あるいはそういうことから、水や空気に問題が出てくるわけでありまして。保健医療という中に個人の健康がありますけれども、まちづくりそのものに健康というテーマをのせていかないといけないと思います。

そういう流れの中で、お話をしませんでしたけれども、生け垣条例というのがありまして、ブロック塀を崩して生垣を作るのに補助をして、緑を増やしていこうということですか、先日、地下水サミットを行いましたけれども、私のまちでは全部コンクリートになってしましまして雨が降ると水が流れてくる、ですから、新しく家を建てたら浸透枳を設置するように条例化しようということで始めましたら、すぐに水が流れてこないようになりまして、また地下に水が戻りますので、以前市内に300箇所以上あったという湧き水が現在は20箇所に減っていますが、その湧き水も復元できるだろうということで、この取り組みを国が興味を持ってくださいます、「水大賞」をいただいたんですけれども、その後国と協働事業で行っております。

それは、やはり水や空気や緑をまちの中で、安全・安心な環境といろんなことを健康を通じて見ていくといろんな施策やらなければいけないことがいっぱいあるんじゃないかなと思っております。そう

いう意味で、この WHO の健康都市の憲章に基づいた宣言をいたしましたし、まちづくりの施策の方針とさせていただいたということでもあります。

司会：ありがとうございました。生け垣であるとか雨水枡であるとか良いものをすぐに実行になさる市長をもって、市川市はとても良いまちになると思います。

さて、先ほど千葉市長さんのお話に出た、健康都市の「健都会」の久保木会長さんが今日参加しておられます。いい機会ですから、市民の側からの健康都市づくりについて、ご経験をお話願えないでしょうか。

健都会会長：ただいまご紹介に預かりました、健都会の会長を務めております久保木と申します。先ほど千葉市長からプレゼンの冒頭で「芽生え」ということで健康都市推進講座と言うのがご紹介ございましたが、その第一回目の修了者の一人でございます。私が就職しましてから 30 有余年会社生活一本槍で過ごしてきてしまいました。地域とのかかわりは、家内任せ、まったくの無関心層でした。定年後は、会社生活との関わりよりも地域との関わりが大切ということに気がつき、いろいろなところに顔を出すようになりまして、昨年 6 月に開講いたしましたその健康都市推進講座へ参加しました。その 10 回の講座が終わった時点で健康都市のサポーターにというお話があって、私自身 10 回の講座を聞いただけで「我々に何が出来るか」というのが正直な気持ちでございました。また市川市には健康都市施策体系という立派なプログラムがあって、これを見ると私たちができることは何もないんじゃないかと感じてしまいました。しかし、「迷った時には、先輩、経験者、実践者から意見を聞け」という考え方に基きまして、1 つに市川市の行政側の現状把握をするために関係各課にヒアリングをさせていただきました。2 つ目に各地区自治会の健康推進活動の状況把握、3 つ目に学識経験者、行政経験者などの先輩諸氏との懇談などの知見を広めました。今年はじめ頃から班毎の活動も活発化しまして、行徳地区では「和洋会」の活動がスタートし、現在でも月 1 回の実践講座が続いております。そして八幡地区におきましても「季節を感じながら歩こう会」が既に 2 回実施されております。また鬼越中山地区におきましては「活動を広めるためのブログの立ち上げ」情報発信基地化ということでいろんな立ち上げに成功しております。

各班の立ち上げを待つのも大切ですがイベントがあれば参加したいという人も大勢居ることも事実でしたので参加しやすくするために「17 年度受講生の一つの集まりを創る」ということで「健都会」を 6 月末に設立できました。その第 1 回目のイベントとして「楽しく話し合いながら歩行会」を 7 月 8 日に催しまして、約 60 名の参加がございました。その中でいろいろなご意見を頂戴いたしました。そういったご意見を基に、今後の活動計画につきましては今月の代表者会議で決めることにしております。

私見としましては、健康都市というのは先ほどらい、体と心の健康だけではなく、まち・社会・文化の健康を高める必要がある、そういった理念がございますのでその理念に基づく「健康都市いちかわ」の宣言をされ、色々な施策が既存の組織の中に下ろされているわけですが、必ずしも全地域で完全実施という状況でもないようにつながります。そこに我々の活動の場があるのではないか。その部分の補完をしながら、行政の諸施策が市川市の全域でお互い連携を取りながら、生き生きと有機的に実行されるように尽力したいと思います。その結果、市政満足度いわゆる CS が 100%になる様目標を持って市民活動の一翼が担えれば素晴らしいと考えております。立ち上がったばかりの「健都会」ですが、ご指導ご鞭撻をお願いいたします。以上でございます。

司会：ありがとうございました。実際に地域パワーが健康都市づくりに貢献している実により例を教えてください。

最後に健康都市連合の事務局長である、東京医科歯科大学助教授の中村桂子先生から、健康都市づくりということ、および今日の会の意義についてまとめのお話をいただきたいと思います。中村先生お願いいたします。